

(様式1)

元長教総第81号

令和元年12月17日

文部科学大臣 殿

長岡京市長 中小路 健吾

義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律第12条第4項に基づき
下記のとおり施設整備計画を変更したので提出します。

記

1. 施設整備計画の名称

長岡京市公立学校等施設整備計画

2. 計画期間

平成30年度～令和元年度（2年間）

(担当)

長岡京市教育委員会教育総務課

住所：京都府長岡京市開田一丁目1番1号

電話：075-955-3186

(様式2)

3. 施設整備計画の目標

(1) 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

該当なし

(2) 地震、津波等の災害に備えるための整備

該当なし

(3) 防犯対策など安全性の確保を図る整備

該当なし

(4) 教育環境の質的な向上を図る整備

障がいのある生徒が在学している長岡第六小学校、長岡第八小学校、長岡中学校、長岡第三中学校において、エレベーターの整備を行い、バリアフリー化を推進する。
また、長岡第十小学校、長岡中学校、長岡第三中学校、長岡第四中学校においてトイレの洋式化を推進する。

(5) 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

親子方式による中学校給食の実施に向け、長岡第六小学校の給食棟を共同調理場として新築し、食育の充実を図るとともに、老朽化した既存給食施設環境の改善を行い、安全な学校給食を実現する。

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

(1) 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		10 校
中学校		4 校
義務教育学校		0 校
中等教育学校(前期課程)		0 校
特別支援学校(小学部及び中学部)		0 校
幼稚園等(特別支援学校の幼稚部を含む)		0 園
幼保連携型認定こども園		0 園
高等学校等(特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む)		0 校
教員及び職員のための住宅		0 戸
学校給食施設	単独校調理場	8 箇所
	共同調理場	2 箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	14 箇所
	学校武道場	4 箇所
	社会体育施設	2 箇所

(2) 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画 ^{※1}	無し	令和3年3月(予定)
国土強靱化地域計画 ^{※2}	無し	未定

※1 インフラ長寿命化基本計画(平成25年11月29日閣議決定)に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靱化基本法(平成25年法律第95号)

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

<p>計画期間終了後、指標に基づく評価を実施し、評価結果を市のホームページ等で公表する。</p>
--

